

# 最低賃金 1,000 円以上 全国一律制度を目指して



2014.8.28 発行

東京都文京区湯島 2-4-4  
全労連TEL 03-5842-5611

## ☆28日、地方最賃審議会の答申状況 47地方の答申出揃う

◇目安に上積みができたのは22地方。答申済み地方の48%。

・目安+2円は7地方、+1円は15地方。

◇最高は888円、最低は677円。格差211円

・最低額を基準にすれば最高額は131%

・最高額を基準にすれば最低額は76%。差は24%

◇800円台は5地方、700円台25地方、600円台17地方

◇前回ニュースからの新規答申は、青森+14円で679円（目安+1円）、京都+16円で789円（目安+1円）  
高知+14円で678円（目安+1円）、沖縄+13円で677円（目安どおり）

## ☆沖縄

26日、最低賃金677円、13円増で決定しました。沖縄審議会は目安をふまえ議論。目安を上回る増額も期待したが、目安通りとなりました。労側は全国の最低賃金を800円にする方針、県内に最賃で働く人が多いことを理由に生活できる水準として20円から36円増を主張。使側は、物価高騰が続き、賃上げに踏み切れない県内の中小零細企業の実績を考慮すべきだとして6円を主張。3度の審議で14円対13円にまで歩みよったが、結論が出ず、公側を含めた出席委員による多数決で13円増に決着しました。

異議がなければ10月24日にも発効。県労連としては異議を申し出る予定です。

## ☆京都

8月25日、京都地方最低賃金審議会は、午後3時から本審を開催、16円引き上げ、789円を答申しました。専門部会は3回開催され、最終の21日の専門部会で、「引き上げについて、双方から金額が提示されたが合意できなかったため、公益案として16円引き上げ、789円とすることを提示し、公益と労働の賛成、使用者の反対で、部会長を除き、賛成5、反対3で結審した」また、「中小支援については合意した」との報告がなされました。この専門部会の結論が本審に提起され、双方の発言はなし。賛成9、反対4（公益と労働の賛成、使用者の反対。出席は公5、使4、労5で、会長除く）で採択されました。

採択後、使用者1名が発言し、「24地域は目安どおり。近畿は滋賀を除き目安どおり。これが相場だった。全会一致を願ったが残念」「中小支援策についての盛り込みは感謝したい」としました。他の発言はありませんでした。今後の日程は、8月25日公示、異議申出9月9日締め切り。京都総評は異議申出する予定。9月10日本審（非公開）。異議が認められなければ、9月22日官報公示 10月22日発効予定。

## ☆山口

21日、山口の最賃は715円（目安答申同額）で決定です。

14単産・単組で「異議申し出」をおこないました。主な内容は、時給1000円以上に、意見陳述および専門部会の傍聴、情報公開などです。

情報公開の一部は検討（議事要旨）の結果公開とするとなりましたが、他は却下。

## ☆大阪 異議申出書336筆提出

8月26日、大阪府最低賃金838円答申に対する異議申出行動に取り組み、22名が参加し336団体の異議申出書を労働局に提出しました。



8月27日、大阪地方最低賃金審議会309回総会が開催され、大阪労連から10名が傍聴しました。労働局から異議申出が、大阪労連、アサカ・パーソナル・リレーションズ株式会社、社団法人大阪タクシー協会の3団体から提出されていることが報告されました。その後、異議申出の取り扱いについて意見聴取され、労働者は、「労働団体から異議が出されているが、我々も同じ思いで意見を申し上げてきた。足もとの物価水準を考え、誰もが生活できる賃金など思いは一緒だが、議論を尽くしてきたので異議申出については棄却と考える。」使用者は、「審議した上での決議をしておき棄却としたい。」公益委員は、「労働者団体からは、838円では最低賃金の目的からかけ離れている。政労使合意履行に向け引き上げるべきとの意見、使用者からは、答申通りになれば経営が厳しり成り立たないとの意見が出された。

労使の意見を踏まえ、8月11日答申通りとする。」と公労使三者の意見が一致しました。会長は、「本年8月11日付け答申どおり決定することが適当である。」との審議会答申行いました。

会長は、「本年8月11日付け答申どおり決定することが適当である。」との審議会答申行いました。

## ☆愛知



8月5日、愛知審議会は愛知の最低賃金額を800円(目安19円+1円)と答申しました。この金額では、この間の消費税増税や物価上昇分を加味すると事実上の賃下げになること、「少なくとも30円以上の引き上げがなければ現行水準を上回らない」と異議申し出をおこないました。

異議に対しての審議会が8月21日、10時から労働局でおこなわれ、早朝の三の丸での宣伝後、労働局前で抗議の座り込み行動をおこないました。会場に向かう労働者委員(連合)に対し「よろしくお願いします」と声をかけると座り込む人へ会釈

をして局内へ。しかし10時からの審議会では傍聴者10人(愛労連から7人)が見守る中で「異議の中身について充分議論してきた」「審議をつくしていると考え」との公労使の意見により“答申どおり”で確定してしまいました。秋からのたたかいでは、非正規労働者の時間給を少なくとも最賃引き上げ額の20円以上UPを求めてとりくみましょう。

### —□■ お知らせとお願い

◆各単産・地方組織の取り組みを、全労連まで、お知らせください。

担当：斎藤、溝口、伊藤、阿部、平川

